



県章

山形県公報

平成29年8月25日（金）

第2872号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 地域登録検査機関の登録……………（県産米ブランド推進課）…859
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課）…860
- 同……………（同）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 公共測量の実施の通知……………（県土利用政策課）…861
- 同……………（同）…同
- 道路の位置の指定……………（置賜総合支庁建築課）…同

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………（置賜総合支庁総務課）…同
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（同）…862
- 一般競争入札の公告……………（情報政策課）…同
- 毒物劇物取扱者試験の実施……………（健康福祉企画課）…864

そ の 他

- 山形県市町村職員共済組合の決算の公告……………（市町村課）…同

告 示

山形県告示第587号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。
平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号
平成29年8月8日
92
- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社奥山農園
代表取締役 奥山 喜男
西村山郡河北町字畑中149-1
- 3 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米、国内産大豆
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域
山形県
- 6 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	備考
安食洋祐	東根市神町北二丁目16-11レジデンス I'm I 306	玄米、大豆	国内産農産物に限る。

山形県告示第588号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天童寒河江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長
天童市大字清池字火矢塚925番2から 同 927番2まで	旧	28.0メートル } 18.5	メートル 85
同 上	新	25.0メートル } 18.5	同上

山形県告示第589号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡中山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長
天童市大字長岡字平段2462番1から 同 145番2まで	旧	10.0メートル } 7.3	メートル 217
天童市大字長岡字平段2462番1から 同 145番1まで	新	15.4メートル } 7.3	同上

山形県告示第590号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 路線名 長岡中山線
- 2 供用開始の区間 天童市大字長岡字平段2462番1から
同 145番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年8月26日

山形県告示第591号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
鶴岡市山王町地内、同市文園町地内
- 2 公共測量を実施する期間
平成29年8月21日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（街区基準点復旧測量）

山形県告示第592号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
一般国道13号 最上郡真室川町大字及位地内
- 2 公共測量を実施する期間
平成29年8月21日から平成30年2月5日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量、水準測量、地形測量、路線測量）

山形県告示第593号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び白鷹町役場において縦覧に供する。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有置総建第333号
- 2 指定の場所 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙字北梅林721-1の一部、721-3の一部、字南梅林714-7の一部
- 3 道路の現況 幅員 4.00メートル
延長 73.32メートル
- 4 指定年月日 平成29年8月10日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成29年8月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名 称
特定非営利活動法人米沢伝承館
 - (2) 代表者の氏名
齋藤 英助

(3) 主たる事務所の所在地

米沢市門東町一丁目1番11号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、観光を目的として情報を収集している人々や、観光を目的に米沢を訪れる人々に対して、米沢の歴史、伝統工芸、特産品など、米沢の観光資源となるすべての「人、もの、こと」に関する情報発信や、真のホスピタリティ向上を追究、実践することで、米沢市の観光客増加、活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成29年8月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人米沢清友会

(2) 代表者の氏名

大塚 正紀

(3) 主たる事務所の所在地

米沢市春日一丁目4番27号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域に住む高齢者に対して、敬愛の心を持って接し、心身の健康の保持及び、生活安定のために必要な福祉サービスの提供を講じるとともに、家族の絆を大切に生活支援事業を行い、健やかで活力ある、豊かな地域社会づくりに貢献していくことを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワーク基幹回線通信サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）

(2) 日時 平成29年10月4日（水）午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワーク基幹回線通信サービス 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成32年12月31日まで

(4) 履行場所 仕様書による。

(5) 入札方法 調達をする役務が提供される平成30年1月1日から平成32年12月31日までの期間に相当する料金の総価のうち平成30年1月分から平成30年3月分までの3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち平成30年1月分から平成30年3月分までの3箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当 電話番号023(630)2152
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成29年9月22日（金）午後3時まで山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
 - (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
 - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required: Basic line communication service of the Yamagata Prefectural Government's Central Communication Network, 1 set
 - (2) Time-limit for tender: 10:00A.M. October 4, 2017

(3) Contact point for the notice: Information Policy Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2152

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成29年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

日	時	場 所
平成29年11月15日（水） 午前10時30分から正午まで		山形市香澄町三丁目4番5号 山形国際ホテル

2 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験手続

受験願書を平成29年9月1日（金）から同月29日（金）までの間に、山形市松波二丁目8番1号健康福祉部健康福祉企画課薬務・感染症対策室薬務担当に提出すること（郵送による提出の場合は簡易書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）。

4 その他

詳細については、健康福祉部健康福祉企画課薬務・感染症対策室薬務担当（電話番号023(630)2332）又は最寄りの保健所に問い合わせること。

そ の 他

山形県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成28年度決算の要旨を公告する。

平成29年8月25日

山形県市町村職員共済組合

理事長 佐 藤 孝 弘

1 組合に属する地方公共団体等について

市	町	村	一 部 事務組合等	合 計
13	19	3	19	54

2 組合員数及び給料月額について

組合員の種別		一 般	市町村長	特定消防	市町村長 長期組合員	長期組合員	船員一般	任意継続
組合員数（人）		14,285	35	1,397		1	5	223
給料月額（千円）	長期	5,387,572	21,550	508,500		620	1,990	
	短期	5,690,932	27,700	508,500		620	1,990	72,420
1人当たり 給料月額（円）	長期	377,148	615,714	363,994		620,000	398,000	
	短期	398,385	791,428	363,994		620,000	398,000	324,753

3 組合職員の数について

（単位：人）

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	合 計
人 員	19	4	13	3	1	1	41

（単位：千円）

4 各経理単位の収支状況について

区 分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(収 入)										
負 担 金	4,628,384	12,571,463	687,472	153,373	171,625	302,535				
掛 金・保 険 料	4,670,875	8,005,829	687,464			179,267				
施設収入・商品売上							327,623			
連 合 会 交 付 金	472,563				82,675				440	
利 息 及 び 配 当 金 等	586				132	206	12	235,715	1	1
そ の 他 収 入	17,164				29	30	262		96,999	37,841
他経理からの繰入金					30,281		119,500			
前年度繰越支払準備金	689,961									
計	10,479,533	20,577,292	1,374,936	153,373	284,742	482,038	447,397	235,715	97,440	37,842
(支 出)										
給 付 金	4,445,765									
役 職 員 給 与					110,288	23,026	131,545	18,624	5,814	8,434
旅 費・事 務 費					12,333	1,692	3,935	1,643	1,478	1,605
商品仕入・飲食材料費等							90,800			

委託費										4,117	2,488	63	63	4,683
支払利息									82,315				73,094	3,300
連合会払込金	125,706												4,320	
負担金払込金		12,571,463		687,472	153,373									
掛金払込金		8,005,829		687,464										
事務費負担金払込金						76,356								
連合会拠出金	451,353													
老人保健拠出金	40													
退職者給付拠出金	112,565													
前期高齢者納付金	1,877,144													
後期高齢者支援金	1,770,221													
病床転換支援金														
介護納付金	704,670													
他経理への繰入金	30,280									70,000				49,500
その他支出	4,784									361,744	152,657		5,051	5,981
次年度繰越支払準備金	677,728													
計	10,200,256	20,577,292	1,374,936	153,373	82,315	258,217	460,579	381,425	196,600	89,820	73,503			
当期利益金	279,277	0	0	0	0	26,525	21,459	65,972	39,115	7,620	△ 35,661			

（単位：千円）

5 各経理単位の資産及び負債・資本の状況について

区 分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(資 産)											
流 動 資 産	1,806,272	1,269,904	88,746	1,128	222,958	416,787	550,346	423,946	4,374,874	102,535	388,044
固 定 資 産					3,633,764	2,424	1,205	1,082,725	19,200,521	3,397,023	211
計	1,806,272	1,269,904	88,746	1,128	3,856,722	419,211	551,551	1,506,671	23,575,395	3,499,558	388,255
(負債・資本)											
流 動 負 債	20,649	1,269,904	88,746	1,128		3,726	26,167	19,455	22,372,075	39	2,089
固 定 負 債	677,728				3,856,722	80,084	23,761	75,625	6,500	2,847,920	271,498
剰 余 金	1,107,895					335,401	501,623	1,411,591	1,196,820	651,599	114,668
計	1,806,272	1,269,904	88,746	1,128	3,856,722	419,211	551,551	1,506,671	23,575,395	3,499,558	388,255